

環境経営レポート

対象期間(2023年11月～2024年10月) 第43期



株式会社 セイワ

発行: 2025年2月28日

加
'25.02.25
藤

目 次

1.事業活動の概要	1P
役割責任	2P
2.環境経営方針	3P
3. 環境目標	4P
4.環境活動計画	5P
5.環境目標と実績	6P
6.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	7P
〃	8P
7.環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・ 訴訟等の有無	9P
8.代表者による全体の評価と見直し・指示	10P

別紙1：株式会社セイワ 組織図

別紙2：環境美化活動の実施報告

1. 事業活動の概要

(1) 事業所名及び代表者

会社名: 株式会社セイワ

代表者: 下谷 七郎 (取締役会長)・加藤 正和 (代表取締役社長)

(2) 所在地

愛知県西尾市長縄町井ノ元10-1

電話: (0563)56-2647 FAX: (0563)57-4473

(3) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者: 杉浦 裕道

連絡先: 同上

事務局: 宮口 昌之

連絡先: 同上

(4) 事業活動の内容

自動車・医療機器・ロボット他諸機械の部品加工、
眼鏡レンズ外周加工機の組立

(5) 事業規模

資本金: 2,500万円

売上: 720,985千円 (2024年10月度)

従業員: 71名

敷地面積: 5,000㎡

(6) 対象範囲

①組織・従業員: 全社員、全活動、全従業員を対象とする。

②実施体制 別紙 1

③環境美化活動実施の報告 別紙 2

④役割責任

区 分	役 割 責 任
代表者 社長	①環境経営に関する統括責任を負う。 ②環境管理責任者を任命する。 ③環境目標と環境活動計画の承認する。 ④環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知を行う。 ⑤代表者による全体の評価と見直しの実施する。 ⑥環境経営レポートの承認する。 ⑦会長は、活動に全般に関し指導・助言をする。
環境管理責任者	①環境経営システムの構築・実施・管理をする。 ②環境関連法規の取りまとめ表の承認をする。 ③環境目標の環境活動計画を確認する。 ④環境活動の取組結果を代表者に報告する。 ⑤環境経営レポートを確認する。
事務局	①環境管理責任者を補佐する。 ②環境目標・環境活動計画の取りまとめをする。 ③環境活動の実施集計をする。 ④環境活動関連資料の整理をする。 ⑤環境経営レポートの作成・公開をする。
ISO・エコ委員会	①環境活動計画の審議をする。 ②環境活動実施の確認・評価を行う。 ②自部門に関する環境活動計画に作成及び実行を行う。
社員	①環境方針の理解と環境への取組みへの重要性を自覚し、環境目標の達成のため、積極的・自発的に参加・協力する。

2. 環境経営方針

《環境宣言》

「セイワは高度な技術集団、精密切削加工のエキスパートとして地球温暖化、環境破壊に起因する行為を最小限に留めるように努力し、資源の有効活用を促す為、職場環境の向上の為に以下の環境方針を基に活動する事をここに宣言します。」

《環境方針》

「私達は資源の無駄を無くし継続的改善を行い、
自然に優しい環境経営を目指します。」

- 1、地球温暖化抑制(CO2削減)
製造工程に使用する電力、油類、水等の有効利用による削減に取り組みます。
- 2、廃棄物の有効活用
社内より排出される物質の減量化と分別、リサイクル化を推進します。
- 3、地域社会と環境との共生
環境に関連する法規制を遵守して地域環境保全に努め、環境状況を公開します。
- 4、製品に使用される部品・材料調達において環境に配慮されたものを調達します。
- 5、この方針は、全社員に周知し、社外へも公表します。

2016年4月1日
2021年2月28日(改訂)

株式会社セイワ
代表取締役
加藤 正和

3. 環 境 目 標

目標設定 <数値実績目標>

※1:第44期目標・・・ 第39期～第43期の平均値を基準にして、毎年度-2%削減とする。

		中期計画			
項 目	単位	第43期	第44期	第45期	第46期
1 地球温暖化抑制(CO2削減)	kg-CO2	293,000	268,000	262,000	257,000
(1)電力使用量 注1	kWh	650,000	592,000	581,000	569,000
(2)化石燃料(ガソリン・軽油)の使用量	ℓ	6,900	6,480	6,350	6,220
2 切削油等の使用量	ℓ	8,000	7,130	6,990	6,850
3 水の使用量	m ³	970	920	900	880
4 廃棄物の削減 注2					
(1)廃油(含水)・廃アルカリ 廃酸(スラッジ)の排出量	ℓ	35,400	31,900	31,300	30,600
(2)ゴミの排出量 ※段ボール等包装資材はリサイクル対象とする	kg	1,970	1,905	1,860	1,830
5 地域社会と環境との共生					
(1)法遵守	違反	なし			
(2)環境保全	汚染発生	なし			
6 環境にやさしい活動の推進と社外、地域への発信					
(1)グリーン購入	件数 90/100件	95/100件			
(2)地域への貢献活動 (工場周辺清掃活動)	回数 年2回以上	年2回以上			
(3)情報公開 (環境レポート作成・公開及び ホームページのリニューアル)	公開	必要に応じて情報公開する			
7 品質					
目標:不良発生件数の低減 作業効率を上げ無駄をはぶく	件数	Aランク・Bランク・客先苦情の不良発生件数 の低減・各年度ごとに件数を決める			

注1 排出係数 0.426kg-CO2/kwh 中部電力、2019年度、調整後排出係数

注2 当社においては、化学物質(PRTR対象)は使用していません。

グリーン購入については活動としては限界のため目標を一律にして維持する活動を行う。

4.環境活動計画

No.	主な活動内容	担当	管理	期日
1	地球温暖化抑制(CO2の削減) (1)電力使用量の削減 ・エアコンの適切な運用の実施。(使用ルールの順守、温度設定管理) ・省電力活動の推進。(設備の適切稼働、休憩時間での消灯など。) ・エレベーターの効率的運用を進める。(荷物を運ぶ場合のみ使用のこと) ・照明装置のLED化を進める。(必要に応じ) ・作業改善の推進、人員の部門間応援により全体の作業時間の削減を図る。 (2)化石燃料(ガソリン・軽油)の使用量の削減 ・社有車について、配送ルートや荷物の積載などの効率化をはかる。 ・アイドリングストップを実施する。(車の駐停車時は、エンジンを止めること) ・エコカーの活用により燃料の使用量を減らす。	エコ委員・総務・営業	管理責任者	期日
			営業	
2	切削油と使用量の削減 ・切削油の適切な使用(耐腐敗)と濃度管理により、使用量の低減に努める。	製造	管理責任者	
3	水の使用量の削減 ・節水を呼びかけ無駄な使用をなくす。 ・水道、給水タンクの漏れの定期点検。	エコ委員	総務	
4	廃棄物の削減 (1)廃油(含水)等の排出量・廃アルカリ・廃酸(スラッジ)の削減 ・切削油等の耐腐敗性向上、清掃等の汚水の削減により、全体の排出量を抑制する。 (2)ゴミの排出量の削減 ・廃プラ・燃えるゴミ等の排出量を抑制する。(紙・生ゴミ・包装材等)	製造 総務	管理責任者	
5	地域社会と環境との共生 (1)法順守状況を確認する。 (2)環境保全、汚染発生等を確認する。	総務	統括部	
6	環境に優しい活動の推進と社外・地域への発信 (1)グリーン購入を徹底する。文具等などは対象かどうか確認してから購入する。 (2)地域への貢献活動を行う。環境美化活動を年に2回以上実施する。 (3)情報公開 ・環境レポートの作成と公開、ホームページは、変更が必要となった場合に見直しをする。	総務	管理責任者	
7	品質・目標:不良発生件数の低減 ・Aランク・Bランク・客先苦情の発生件数の低減・各年度ごとに件数を決める。	品証	管理責任者	

※環境活動内容については、社員及びすべての人員は、規定を遵守すると共に、各課にて重点取組項目を設定し、1～4の項目を達成できるように進める。

※各課環境活動の進捗状況については、エコアクション21打合せにおいて各課「エコアクション21活動実施報告書」を作成し、委員が報告する。

5.環境目標と実績

<数値実績目標> 第43期

数値実績目標値第46期

項 目		単位	目 標	実 績	差額 実績-目標	評価	
1	地球温暖化抑制(CO2削減)	kg-CO2	293,000	258,963	▲ 34,037	○	
	(1)電力使用量	kWh	650,000	570,489	▲ 79,511	○	
	(2)化石燃料(ガソリン・軽油)の使用量	ℓ	6,900	6,604	▲ 296	○	
2	切削油等使用量	ℓ	8,000	6,400	▲ 1,600	○	
3	水の使用量	m ³	970	899	▲ 71	○	
4 廃棄物の削減							
	(1)廃油(含水)・廃アルカリ 廃酸(スラッジ)	ℓ	35,400	18,800	▲ 16,600	○	
	(2)ゴミの排出量	kg	1,970	2,030	60	▲	
5 地域社会と環境との共生							
	(1)法遵守	違反	違反	なし	なし	なし	○
	(2)環境保全	発生	汚染発生	なし	なし	なし	○
6 環境に優しい活動の推進と社外、地域への発信							
	(1)グリーン購入	件数	90/100件	95/100件			○
	(2)地域への貢献活動 (工場周辺清掃活動)	回数	年2回以上	年2回			○
	(3)情報公開 (環境レポート作成・公開及び ホームページのリニューアル)	公開	必要に応 じて 更新	1回更新			○
7	品質目標:不良発生件数の低減:件数	Aランク件数	0 件	0 件	0		○
		Bランク件数	2 件	1 件	▲ 1		○
		客先苦情件数	4 件	3 件	▲ 1		○

注削減の場合: $[1 - (\text{実績値} - \text{目標値}) / \text{目標値}] \times 100$ 増加の場合: $[1 + (\text{実績値} - \text{目標値}) / \text{目標値}] \times 100$

注2 達成率に対する評価の基 ○100%以上 △90%以上100%未満 ×90%未満

6-1 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

No.	活動結果及び評価と次年度の取組み
1	地球温暖化抑制(CO2の削減) (1)電力使用量 【結果及び評価】 ・全体的な電気使用量は目標(過去5年平均値の2%減)よりも削減することが出来た。(昨年比の88%) - 要因として ①作業の効率化もあり、時差勤務による深夜稼働時間を抑えることが出来た。(土曜稼働も減少) ②各エアコンに加え、コンプレッサーにもコンティニューム(静電気除去シート)を設置。 ③コンプレッサー稼働:タイマー切による余剰稼働の削減 ・各部門エコ活動として省電力を推進を行った。(無駄な電力の削減/休憩時間の消灯 など) ・職制ミーティング(1/W開催)にて毎週の使用量の報告を行うなど電力削減に対する意識向上を図った。 【次年度の取組】 ・引き続き、電気使用量の削減活動を継続する。(エアコン温度管理・タイマー活用・各部門省電力活動 等) ・2024年11月に老朽エアコン(1996設置)を新規の省電力エアコンに入れ替える予定。 ・電力デマンドの設定値(目標)の必要性見直し。(第43期削減の結果をうけて) ・工場内エアー漏れ防止。 (2)化石燃料(ガソリン・軽油)の使用量 【結果及び評価】 ・低燃費車両(軽自動車)の導入効果もあるが、営業・配送の回数やルート、荷物の積載の効率化を意識した。結果使用量が減った。(昨年比96%) 【次年度の取組】 ・引き続き、切削油の濃度管理等の継続により高寿命化を図り、削減に努める。
2	切削油の削減 切削油等の使用量 【結果及び評価】 ・昨年度に引き続き、大幅に使用量を削減することが出来た(昨年比の80%) ・「切削油濃度管理」(月2回測定)を行い、適正濃度による使用量削減、高寿命化による交換頻度減に努めた。 【次年度の取組】 ・引き続き、切削油の濃度管理等の継続により高寿命化を図り、削減に努める。
3	水の削減 水の使用量 【結果及び評価】 ・今期目標に対し、使用量は削減出来た(昨年比の93%)。 (水の使用量については切削油に使用、清掃、手洗い等の生活水準レベルのため、大幅な削減は難しい) 【次年度の取組】 ・節水に努め、無駄な使用を避けるよう啓蒙活動を行っていく(プレート設置)。 ・給水タンクの点検(漏水防止)。
4	廃棄物の削減 (1)廃油(含水)・廃アルカリ廃酸(スラッジ)の排出量 【結果及び評価】 ・切削油等の使用量減もあるが、第43期はかなり廃水処理量が減った。(昨年比の54%) (廃油=切削油・潤滑油等の他に、毎日の製品洗浄水、清掃時の水・洗剤等も含む) 【次年度の取組】 ・切削油の管理による交換頻度の低減、電解機廃水の再利用して削減に努めていく。

6-2 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

No.	活動結果及び評価と次年度の取組み
4	廃棄物の削減 (2)ゴミの排出量 【結果及び評価】 ・第43期の排出量は前期と同量で、目標(過去5年平均値の2%減)に対しは達成が出来なかった。 ・部門活動として、コピーの裏紙利用、古新聞のリサイクル化(業者引取り)などを行った。 【次年度の取組】 ・削減に向けて、燃えるゴミとして捨てられるA4用紙等もダンボール・古新聞と同様にリサイクルを進めていく。
5	地域社会と環境との共生 (1)法順守 【結果及び評価】 ・環境関連法規の遵守に努めた。(違反等無し) 【次年度の取組】 ・環境関連法規の遵守するよう努める。 (2)環境保全 【結果及び評価】 ・川への切削油等の油流出、及び騒音等などの汚染発生はなし。(苦情0件) 【次年度の取組】 ・河川汚染、騒音等の発生0件。
6	環境に優しい活動の推進と社外・地域への発信 (1)グリーン購入 【結果及び評価】 ・対象の事務用品のほぼすべてがエコ商品(グリーン)を購入。結果90%以上は達成。 【次年度の取組】 ・引き続き、90%以上を目標とする。 (2)地域への貢献活動 【結果及び評価】 ・年2回(5月・10月)の環境美化活動の実施。(工場周辺道路の清掃活動・草刈り) 【次年度の取組】 ・環境美化活動の維持、及び他に地域への貢献活動できるものがないか検討継続。 (3)情報公開 【結果及び評価】 ・環境レポートの更新を行った。(お知らせの更新)・愛知県SDGs登録申請を行った。 【次年度の取組】 ・ホームページのリニューアルを継続実施する。
7	品質・目標:不良発生件数の低減 【結果及び評価】 ・Aランク不良:0件/Bランク不良:1件/客先苦情:3件・・・件数内 【次年度の取組】 ・Aランク不良:0件/Bランク不良:2件以下/客先苦情:3件以下

※環境活動内容については、社員及びすべての人員は、規定を遵守すると共に、各課にて重点取組項目を設定し、

1～4の項目を達成できるように進める。

※各課環境活動の進捗状況については、エコアクション21打合せにおいて各課「エコアクション21活動実施報告書」を作成し、委員が報告する。

7. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

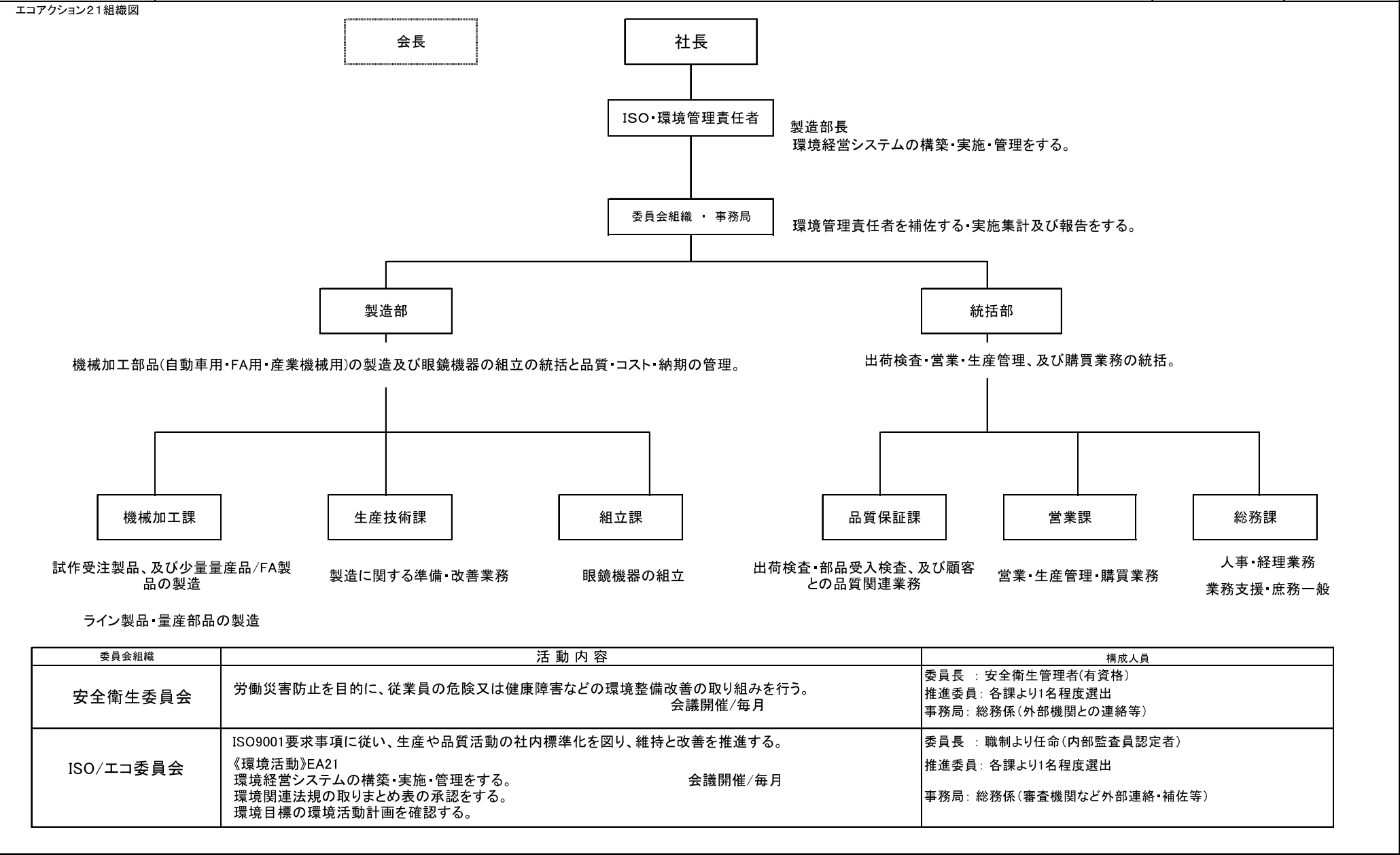
実施日： 2024年 12月 1日

規制区分 法律 条例 その他	規制名称(法規制登録)	規制概要	基準など	対象施設物質	順守活動	問合せ窓口		順守評価	評価 宮口
○	浄化槽法	・浄化槽によるし尿処理等(第三条) ・設置後等の水質検査(第七条) ・清掃(第九条) ・浄化槽管理者の義務(第十条) ・定期検査(第十一条)	開始3～5ヶ月後に実施(浄化槽法施行規則第4条) 毎年1回の清掃(浄化槽法施行規則第三条) 保守点検・清掃等の実施 毎年1回の検査(浄化槽法施行規則第九条)	し尿、生活雑排水 外観・水質・書類検査 汚泥の引き出し等 外観・水質・書類検査	浄化槽による処理・点検の実施と結果の保存 浄化槽の管理 指定検査機関に委託 保守点検業者・清掃業者に委託及び記録の保管 指定検査機関に委託	総務	業者	・保守点検結果票を確認した。 ・清掃・点検票を確認した。 ・法定検査結果を確認。	○
○	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・定義(第二条) ・一般廃棄物の処理委託(第六条の二 六項) ・産業廃棄物管理票(第十二条の三) ・産業廃棄物管理票(第十二条の三 六項)	廃棄物処理法 市町村の処理等 マニフェスト管理 報告書の提出	廃棄物 A票の保管 B2票・D票は90日以内返却 E票は180日以内返却	契約書	総務	市役所	・契約書の保管管理されていることを確認した。	○
					許可の有効期限の確認		業者	・産廃業者の許可有効期限を確認した。	○
					A票の保管の確認をする			・マニフェストA票が5年間保管されているのを確認した。	○
					B2票・D票は90日以内返却確認をする			・マニフェスト90日以内返却を確認した。	○
					E票は180日以内返却確認する			・マニフェスト180日以内返却を確認した。	○
					報告書(様式3号)産業会議物管理票交付等状況報告書 6月末までに報告		愛知県	・県に様式3号が提出されていることを確認した。	○
○	廃棄物の適正な処理の促進に関する法律	・事業者の責務(第四条) ・県民の責務(第五条) ・処理を委託する場合における確認等(第七条)	産業廃棄物保管施設 廃油、廃プラスチック類 産業廃棄物に関する処理等は 許可業務に委託	廃棄物	・年1回 現地確認する。(3社)	総務	業者	・現地調査して、適正に処理されていることを確認した。(チェック項目参照)	○
○	騒音規制法	・規制基準の遵守義務(第五条)	愛知県の騒音・振動公害防止の手引き 工場・事業所編による	騒音 空気圧縮機 37KW	騒音の基準値内 夜間 60～65 dB 朝・夕 60～70 夜間 55～65	総務	市役所 住民	・周辺環境に変化ない事を確認した。	○
○	振動規制法	・規制基準の遵守義務(第五条)	愛知県の騒音・振動公害防止の手引き 工場・事業所編による 準工業地帯 60d以下・夜間50d以下	振動	振動の基準値内 にて運転	総務	市役所 住民	・周辺環境に変化ない事を確認した。	○
○	特定家庭用機器再商品化法	・事業者及び消費者の責務(第六条)	特定家庭用廃棄物排出 特定家庭用廃棄物に関する 処理等は許可業者に委託	廃棄物 テレビなど 家電製品他	廃棄時処理	総務	業者	・対象機器が有るか無いか確認した。 ・適切に処理されていることを確認した。 廃棄証明書があるものは確認すること。	○
○	消防法	少量危険物の貯蔵及び取扱い (第三十四条) (第三十五条の二)	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取扱い 少量危険物のすべてに共通する基準	倉庫 当社はガソリン1斗缶以上、灯油200ℓ以上保有しておらず対象外。	火気厳禁、整理整頓等	総務	西尾市 消防 予防課	・保管状況を定期的に確認した。 ・保管量の遵守されていることを確認した。 ・破損・漏れがないか確認した。	○
○	県条例 「県民の生活環境の保全に関する条例 およびこれに関する施行規則」 「アイドリングストップの義務」	・定義(第二条)	大気汚染・水質汚濁・土壌汚染 騒音、振動、地盤沈下及び悪臭 第77条	・工場施設全般 ・全域	遵守	総務	愛知県 西尾市	・工場内外を定期的に巡回し、 異常がないか確認した。	○
					・県条例にて、500㎡以上の駐車場管理者は、 看板等によりアイドリングストップを周知させる。			・駐車時には、エンジンを切ることを指導した。	○
○	フロン排出抑制法	・定義	フロンの多量漏洩を防ぐ フロンの回収・運搬・破壊の費用支払い フロン取扱業者に渡す	・設置設備点検(簡易点検/定期点検の実施と記録) ・フロン類回収業者に引き渡す(回収依頼書又は委託確認書の交付(写しの3年間保管)) ・引取り証明書の保管(3年間)	点検・監視 回収依頼書又は委託確認書の写し 引取り証明書の写し	総務		・対象物の確認し、チェックした。 ・定期的に監視し、点検結果を確認した。 ・関連書類(証明書)を確認した。 ・引き渡し書類を確認した。	○ ○ ○ ○
	自動車リサイクル法	・定義	遵守	・購入・廃車時の確認	確認	総務		・リサイクル料を払っているか確認した。	○
	環境負荷物質(RoHS)	・定義	対象物質の確認	・対象物質の含有を確認	確認・仕入先	総務		・負荷物質が含有されていないか確認した。	○
	水質汚濁防止法	・定義	対象物質の確認	・川・側溝の排出の有無確認	黙示	総務		・定期的に周辺への排出の有無を確認した。	○
	水銀使用品に関する施行令	・定義	対象物質の確認	・水銀が使用されているものがないか確認する	・蛍光灯	総務		・破損ないように保管管理する。	○
○	ディーゼル車に関する法規制について	・定義	対象物質の確認	・平成28年登録のため適合 5627 1.9t	・車検	総務	愛知トヨタ	・触媒等故障に注意	○

※定期的に見直す。毎年11月～12月。

・消防法の危険物の取扱いに関する法規制については、当社はガソリン1斗缶以上、灯油200ℓ以上保有しておらず対象外。
・総務省『法令データ提供システム』を利用し、法改正を確認している。
・西尾市のホームページをお気に入り登録し、情報の収集をしている。
※環境関連法規・近隣市住民からの指摘、苦情は、現在ありません。また、関連当局からの違反等の指摘は、過去3年間ありません。今後も継続していきます。

・環境省『新着情報メールサービス』に登録しており更新の度に確認している。
・愛知県のホームページをお気に入り登録し、情報の収集をしている。

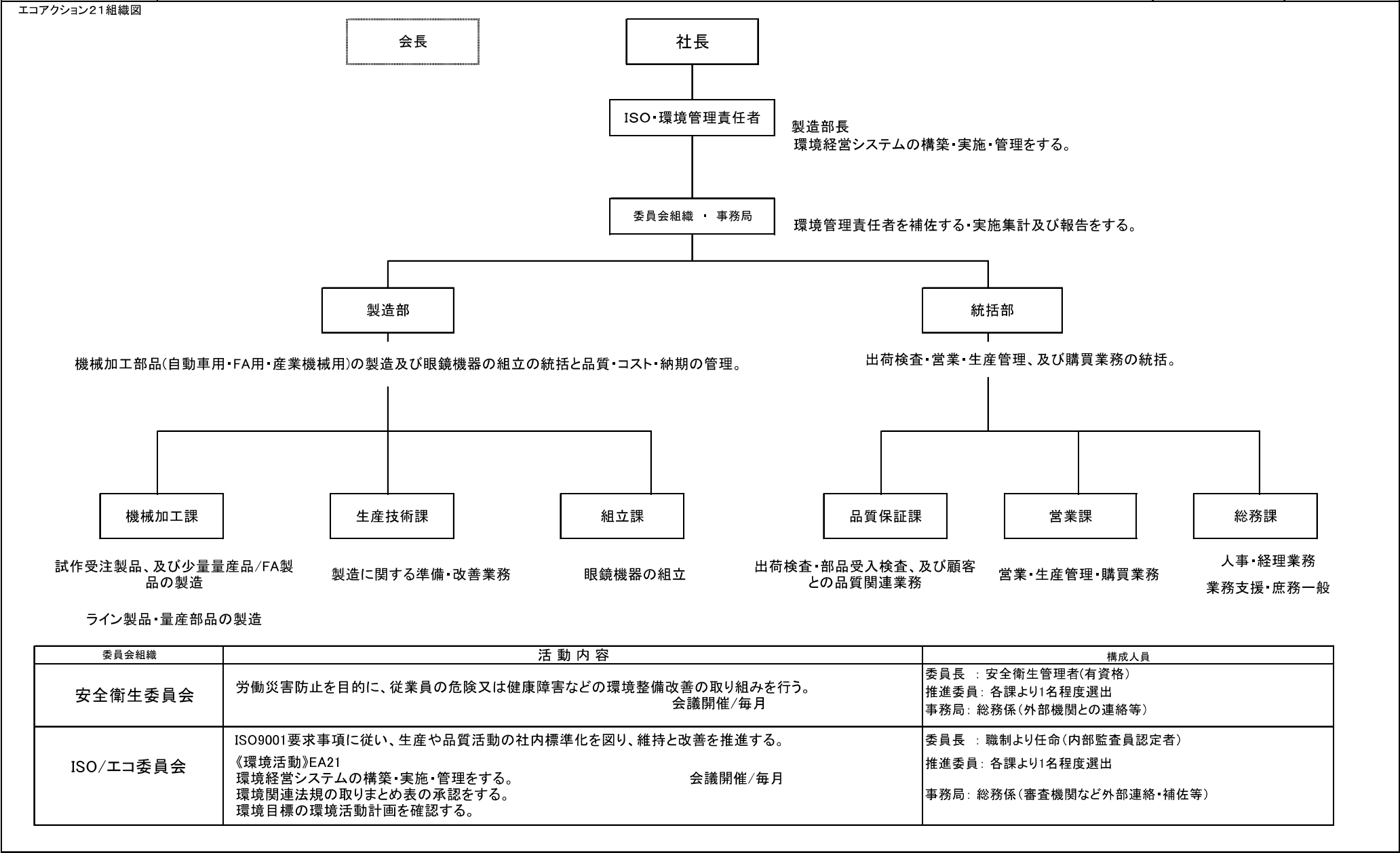


代表者	環境管理責任者
加藤 25.02.25	杉浦 25/02/19

8.代表者による全体の評価と見直し・指示

対象： 第 43期 / 2023年 11月 ～ 2024年 10月

見直しに必要な情報			
管理責任者の報告及び改善への提案	取り組み状況の評価結果 【第43期の取り組みについて】 ・CO2総排出量の約95%が電気使用による「電力量の削減」、及び年々増加傾向にある「燃えるゴミの削減」を重点とした。 ・電力量の削減：工場内各エアコンに加え、コンプレッサーにも“コンティニューム”（静電気除去シート）を設置した。 ・切削油の管理による交換頻度、及び使用量の削減、また電解機廃水の再利用により、廃油（含水）の削減に努めた。 【問題点の是正処置及び予防処置の状況】 ・工場内エアコン使用時の温度管理、コンプレッサーの夜間タイマー活用による徹底により、電力使用量削減を推進。 ・環境目標・実績に加工不良件数（品質目標）を追加した。（作り直しの無駄な電力、廃棄材の削減） 【環境関連法規等の遵守状況】 ・特に問題なし。		
	代表者による見直し		
	変更の必要性の有無		
	No	項目	変更
	1	環境方針の策定	有 ☐ 無 ☒
	2	環境目標の策定	有 ☐ 無 ☒
	3	環境活動計画の策定	有 ☐ 無 ☒
	4	実施体制の構築	有 ☐ 無 ☒
	指示事項		
	【実施体制】 数値目標はおおむね達成でき、CO2排出量の削減も進んではいるが、カーボンニュートラルに向けての取り組みとしてはまだまだ足りていないと感じます。 大きな効果を上げるためには投資も必要になってきますが、まずは自分たちに出来ることとしてエコ委員会を中心に、社内への省エネ意識の醸成に向けた声掛けや取り組みを進めてほしい。 【環境レポート】 ごみの排出量以外の項目については目標達成できていることは評価できる。今後は重点思考で取り組む項目に的を絞って、活動していけるとより効果が出てくるように思います。		



別紙2 環境美化活動実施の報告（年2回）

(株)セイワ、エコアクション21の取り組みとして、環境目標にあげた「環境活動の推進と社外、地域への発信」の活動として環境美化活動を実施いたしました。

工場周辺の環境美化活動を行いました。

参加の皆様へ

雑草等除去でき、清掃されました。見通しも良くなり、安全上も改善されました。

時期的に、暑さ寒さ・天候等変化しましたが、ご協力ありがとうございました。

次回もよろしくお願いします。

作業の様子



作業後